令和２年9月25日現在

東京都認知症介護研修

認知症介護基礎研修

講義＋演習（１日）

主な要件

「介護保険施設・事業所に従事する介護職員」

※要件の詳細は都のホームページを参照ください。

認知症介護実践者研修

演習6日＋自施設実習（約２週間）

主な要件

「介護保険施設・事業所に従事する介護職員で以下の要件を全て満たす者」

・介護福祉士と同等程度の知識

・認知症介護の経験を2年程度以上

・施設・事業所のチームリーダーの立場にある

※要件の詳細は都のホームページを参照ください。

認知症介護実践リーダー研修

講義・演習8日間＋他施設実習（5日間）＋自施設実習（約４週間）

主な要件

「介護保険施設・事業所に従事する介護職員で、以下の要件を全て満たす者」

・実践者研修を修了し1年以上経過している

・認知症介護の経験を5年以上有する

・施設・事業所のチームリーダーの立場にあるか、それらを指導する立場にある

・地域において認知症支援の向上について役割を担う

※要件の詳細は都のホームページを参照ください。

認知症介護指導者養成研修

講義・演習・実習（9週間）

主な要件

「以下の要件を全て満たす者」

・実践リーダー研修を修了している

・社会福祉士、介護福祉士等の資格を有する

・介護保険施設・事業所に従事している等で認知症介護の経験を5年以上有する

・研修の企画・立案に参画し、講師として従事する

・地域ケアを推進する役割を担う

※要件の詳細は都のホームページを参照ください。

世田谷区認知症ケア研修

４つのアプローチ	研　修（内　容）	講　師
認知症の理解	１、認知症ケアの理念と視点 認知症ケアのベースとなる認知症ケアの理念や視点等の基礎を学び世田谷区内で実践を行うための基礎知識を習得する。	令和2年9月10日～10月1日（動画） 市川　裕太　氏 （東京都認知症介護指導者 世田谷認知症介護指導者会）
	２、医学的視点からの理解と支援 認知症の疾患特性を把握し、主な認知症の原因疾患ごとの症状や地域で生活する上での課題、心身の変化、検査、治療等を学び、医学的視点から認知症と支援のポイントを理解する。	令和2年7月20日～7月31日（動画） 終了 西村　敏樹　氏 （東京衛生アドベンチスト病院医師）
	３、若年性認知症の理解と支援 若年性認知症の疾患特性を理解した上で、地域で生活する上での課題、必要な支援等について学ぶ。	日程調整中 （動画） 駒井　由起子　氏 （東京都若年性認知症総合支援センター センター長）
制度の理解	１、認知症に関する制度と動向 認知症に関する法制度、施策について国等の動向をふまえて学ぶとともに世田谷区におけるサポート体制について理解を深め職務に活かす。	令和2年8月24日～9月18日（動画） 世田谷区高齢福祉部 介護予防・地域支援課　認知症在宅生活サポート担当職員
	２、権利擁護について 適切な認知症ケアを実践できるようになるための必要な知識として成年後見制度など権利擁護に関する法制度について学ぶ。	令和2年10月22日～11月12日（動画） 松本　俊一　氏 （成年後見センター事例検討委員千代田の郷法律事務所弁護士）
支援力向上	１、認知症の人と家族への支援 認知症の病態を理解したうえで、当事者と家族の目線を取り入れた支援方法を学ぶことにより、認知症の人とその家族へのより的確な支援を目指す。	日程調整中 （動画） 市川　裕太　氏 （東京都認知症介護指導者 世田谷認知症介護指導者会）
	２、認知症ケアにおける多職種連携によるチームケア 認知症ケアにおけるチームケアの意義と必要性を知り、チームの一員としての連携について理解を深め職務に活かす。	令和2年10月1日～10月22日（動画） 河合　幸人　氏 （東京都認知症介護指導者 世田谷認知症介護指導者会）
実践力向上	１、アセスメントと支援 認知症のケアを行う上で重要なアセスメントについて、ケアマネジメントの視点から理解し、適切なアセスメントを実施し、認知症の人が地域で暮らすための支援策を身につける。	日程調整中 石山　麗子　氏 （国際医療福祉大学大学院教授）
	２、アセスメントの意義とポイント〈事例検討〉 認知症のケアを行う上で重要なアセスメントについての意義とポイントを事例検討を通して学び、地域で暮らすための支援策を身につける。	日程調整中 石山　麗子　氏 （国際医療福祉大学大学院教授）
	３、【応用編】想いに答えるケアを目指して 全２回の講義と事例検討を通して課題解決に取り組み、地域包括ケアシステムの一員として適切な認知症ケアが実践できる専門性の向上を目指す。	日程調整中 市川　裕太　氏 （東京都認知症介護指導者 世田谷認知症介護指導者会）

認知症の人が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。

※記載の内容は、止むを得ず変更・追加・中止となる場合があります。その場合は、速やかに研修センターホームページ等でお知らせいたします。ご了承ください。